

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

この入札は、郵便入札により行います。別添の「郵便入札時の注意事項について」を参照してください。

令和7年11月7日

佐賀県道路公社理事長 平尾 健

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 契約方法 | 単価契約 |
| (2) 品名及び数量 | 凍結防止剤（塩化カルシウム粒剤）、25kg/袋で100袋～1,000袋
程度（気候により増減あり） |
| (3) 調達物品の仕様等 | 別添仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 令和8年3月31日を期限として随時 |
| (5) 納入場所 | 三瀬トンネル、巖木多久道路、東脊振トンネルの各料金徴収所 |

2 入札参加資格

- (1) 佐賀県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (2) 佐賀県知事が定める「物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札参加資格を有するもの」とする。
- (3) 過去5年間に国（公社、公団、独立行政法人及び財団法人を含む。）、佐賀県又は他の地方公共団体と凍結防止剤（塩化カルシウム粒剤）に係る販売実績又は納入実績が1件当たり25kg/袋で500袋または重量で12.5t以上あること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 本契約の開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。
ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、公告に掲載している入札参加資格の決定を受けた者を除く。
- (6) 本契約の入札参加資格確認申請書提出期限日の6か月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (7) 佐賀県発注の契約に係る入札参加停止処分を受けている者でないこと。
- (8) 仕様書の要件を満たす物品を発注者の求める期限内に随時納入できる者であること。
- (9) 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。

「佐賀県暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団等」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ク 役員等(法人にあつては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあつては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人(営業を営む者に限る。以下同じ。))にあつては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。)にイからキまでに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人

ケ イからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

3 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者は、別に定める入札参加資格確認申請書に以下の関係書類を添えて、令和7年11月17日（月）午後3時までに4（1）の担当課へ郵送してください。提出された資料を開札後審査の上、落札者の決定とします。

提出した関係書類について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

入札参加資格確認申請書を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届けを書面で郵送ください。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

（関係書類）

- ・ 入札書
- ・ 営業概要書
- ・ 納入実績書（凍結防止剤（塩化カルシウム粒剤）の納入実績があること。）
- ・ 納入品仕様書

4 入札書の提出場所等

（1） 契約条項を示す場所、入札参加資格確認申請書等の交付場所及び問合せ先

郵便番号840-0041 佐賀市城内1丁目6-5（佐賀県庁南館3F）

佐賀県道路公社 経営管理課

電話 0952-20-2040

（2） 入札参加資格確認申請書等の交付方法

佐賀県ホームページの「入札」＞「入札（物品調達）」から入手してください。

（3） 入札説明会

実施しません。

(4) 入札書等の受付期間は及び送付場所

- ア 日 時 令和7年11月10日(月)から11月26日(水)まで
(土日祝日は除く)の9時から17時まで(最終日にあつては15時まで)
- イ 場 所 郵便番号840-0041 佐賀市城内1丁目6-5 (佐賀県庁南館3F)
佐賀県道路公社 経営管理課

(5) 入札及び開札の日時並びに場所

- ア 日 時 令和7年11月27日(木) 午前9時00分
- イ 場 所 佐賀市城内1丁目6-5 (佐賀県庁南館3F)
佐賀県道路公社
- ウ 入札方法 郵便入札(入札者の立会はありません)

(6) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の部署に確認してください。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 佐賀県道路公社会計規程第75条第3項第2号の規定により免除します。
- ② 契約保証金 佐賀県道路公社会計規程第78条第3項第3号の規定により免除します。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者
- エ 1人で2以上の入札をした者
- オ 代理人でその資格のない者
- カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

- ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行する

ことができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、後日当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

ウ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは後日再度入札（第一回目を含め3回を限度）を行います。

(7) 代金の支払い方法

検収後、適正な請求書を受理してから30日以内に支払いを行います。